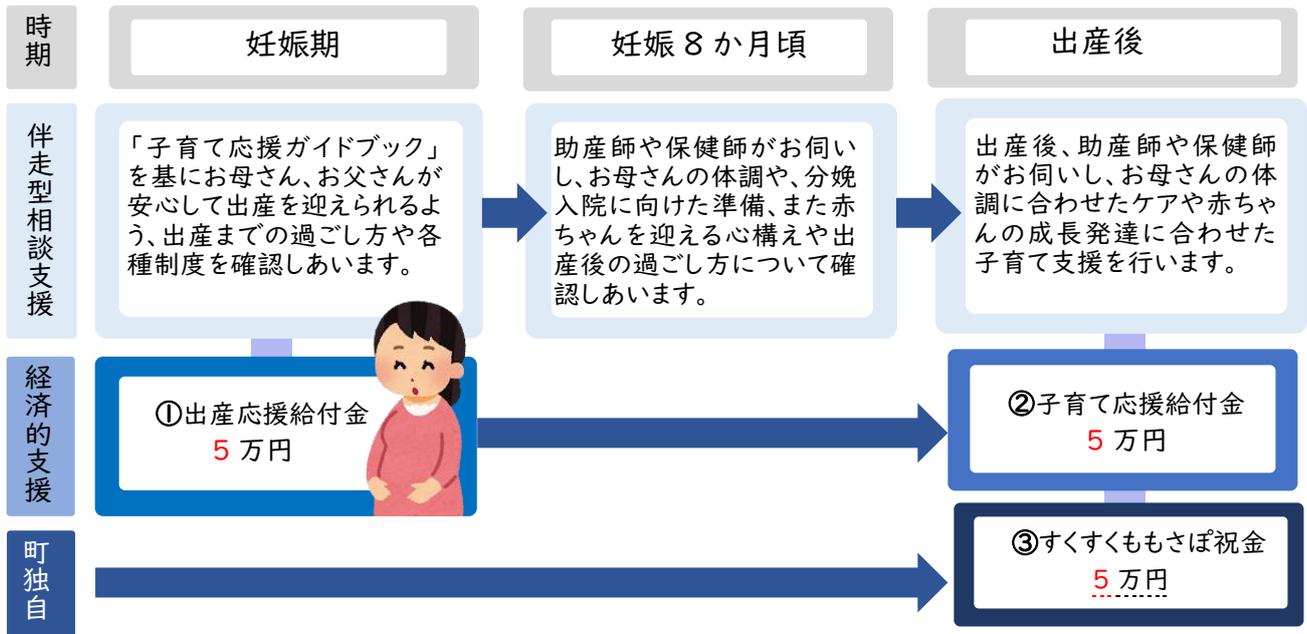


# 国見町出産・子育て応援 事業のご案内

国見町福祉課子育て支援係  
(国見町役場 1 階青 2 番窓口)  
☎024-585-2179  
受付時間: 平日 8:30~17:15

国見町では、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、次の取り組みを一体的に実施します。

- **伴走型相談支援** 妊娠期から子育てまで保健師や助産師などが身近な**相談支援**を行います。
- **経済的支援** 「**出産応援給付金**」と「**子育て応援給付金**」を交付し、出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減します。



## 経済的支援の交付内容及び対象者等

給付金の種類	出産応援給付金	子育て応援給付金	すくすくもさば祝金
対象者	妊娠の届出をし、保健師等による面談を終了した妊婦	保健師等の出生届・赤ちゃん訪問等による面談を終了した児童の養育者	国見町民で、出生届等で面談を終了した児童の養育者 ※対象乳児と同一世帯でない場合は対象外
交付額	妊婦 1 人当たり 5 万円	児童 1 人あたり 5 万円 (※死亡した場合も含む)	児童 1 人あたり 5 万円 (※死亡した場合は対象外)
申請方法	保健師等による面談及びアンケート回答後、申請書を記入し、必要書類等を持参して申請窓口へ提出してください。		
申請窓口	国見町役場福祉課子育て支援係(役場庁舎 1 階青 2 番窓口) 電話:024-585-2179		
申請に必要な物	申請者本人の確認書類の写し 振込口座の通帳の写し 産婦人科の領収書又は明細書	申請者本人の確認書類の写し 振込口座の通帳の写し	
申請時期	妊娠期間中	出生から概ね生後 4 か月を迎える日まで	
交付方法	交付対象者の指定する金融機関に口座振替等の方法により交付します。		

### 【転入者の方へ】

・出産・子育て応援給付金は国の交付金事業のため、転入前の住所地で同様のサービスをお受けになられた方は対象となりません。また、住民票の住所が国見町外に居住され、そこで出産を迎えた後に国見町に転入されてきた場合は、国見町独自の交付金「すくすくもさば祝金」を受給することはできません。この場合は転入前の住所地の自治体に出産に関する独自の交付金は無いかお問合せください。